

外郭団体評価調書【株式会社用】

I. 基本情報

平成20年7月1日現在

団体名	株式会社 まちづくり豊栄				
所在地	新潟市 北区 東栄町 1丁目 1番 18号				
電話番号	025-386-1212	代表者職氏名 所属・肩書	代表取締役 金城道夫 〔豊栄地区自治連合会会長〕		
設立年月日	平成15年7月30日	所管課	新潟市北区 産業振興課		
ホームページ	http://www.toyosaka-tmo.com	E-mail	tmo@icss.jp		
基本財産 (資本金)	33,300 千円	その他 出資者	氏名・名称	出資等額	出資等比率
市出資等額	16,650 千円		一般株主(市民・企業)	16,650 千円	50.0 %
市出資等割合	50.0 %			千円	0.0 %
				千円	0.0 %
				千円	0.0 %
設立目的	事業者や市民, 新潟市などの出資による第三セクター特定会社による事業推進により, 中心市街地及びまちづくりの活性化を図る。				
経営理念 経営方針	(策定準備中)				

II. 組織等の状況

① 役職員数

(単位:人)

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度
役員数	15	15	14	14
常勤	0	0	0	0
市派遣				
市職員OB				
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	15	15	14	14
市兼任				
市職員OB				
他団体兼任	13	13	12	12
その他	2	2	2	2
職員数	10	10	10	9
常勤	1	1	1	1
市派遣				
市職員OB				
プロパー職員	1	1	1	1
他団体からの派遣				
非常勤	9	9	9	8
市兼任				
市職員OB				
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	9	9	9	8

②職員の状況及び年齢構成(役員兼任の職員を含む)

(単位:人)

		合計	市派遣・兼任	市職員OB	プロパー	他団体派遣・兼任	臨時・嘱託等
職員の状況	管理職	1			1		
	一般職	8					8
	合計	9	0	0	1	0	8
年齢構成	20代以下	1					1
	30代	5					5
	40代	0					
	50代	1					1
	60代以上	2			1		1
	合計	9	0	0	1	0	8

③給与等の概要

給与等の状況	常勤役員の平均年収 千円	常勤プロパー職員給与		
		初任給		平均年齢
		大卒 高卒	円	2,412 千円
				65.1 歳
常勤プロパー職員の給与体系	現在の給与体系		見直しの予定	
	<input checked="" type="checkbox"/>	団体独自の給与体系	<input type="checkbox"/>	有 予定時期 年 月
	<input type="checkbox"/>	市の給与体系を準用	<input checked="" type="checkbox"/>	無
		その他〔 〕		その他〔 〕

④経理の適正化の状況

専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
<input type="checkbox"/>	有 就任時期 年度から 依頼先職種〔 〕	<input checked="" type="checkbox"/>	有 依頼時期 15 年度から 依頼先職種〔 公認会計士 〕
<input checked="" type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	無

Ⅲ. 事業の概要

①主要事業の概要

事業名		事業の内容				
観光業務受託事業		観光協会管理運営業務, 観光PR事業及び特産品PR事業を行う。				
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			3,600 千円	3,600 千円	3,000 千円	3,000 千円
	活動指標・成果指標		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 会員の獲得	人	186	165	168	192
② PR事業	回	11	11	11	10	

事業名		事業の内容				
TMO管理運営事業		中心市街地活性化事業の推進及び支援を行う。				
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			2,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	活動指標・成果指標		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 葛塚市の活性化委員会開催	回	8	9	10	
② 個店支援	店	71	69	73	70	

事業名			事業の内容			
ふれあいセンター管理運営業務受託事業			ふれあいセンターの管理運営業務を行う。			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			1,655 千円	1,661 千円	1,662 千円	1,650 千円
	活動指標・成果指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 利用回数	回	2,305	2,424	2,492	2,700
② 利用人数	人	36,345	33,710	36,876	38,000	

事業名			事業の内容			
とよさかシール会業務受託事業			とよさかシール会の事務作業を行う。			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			600 千円	600 千円	600 千円	600 千円
	活動指標・成果指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 運営委員会	回	10	10	10	10
② 加盟店	店	103	100	95	100	

事業名			事業の内容			
ヤマザキショップ豊栄駅店収益事業			ヤマザキショップ豊栄駅店の経営を行う。			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
			354 千円	27,107 千円	29,243 千円	30,500 千円
	活動指標・成果指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① Yショップ売り上げ	千円	454	25,370	29,560	31,000
②						

②その他各種指標

指標の内容	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 目標・予定	中長期目標	
						目標値	年度

IV. 財務の状況

①損益計算書

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業損益	営業収益(売上高)	6,484	32,515	35,491
	営業費用	9,541	33,999	35,114
	売上原価	441	21,392	23,380
	販売費	0	0	0
	一般管理費	9,100	12,607	11,734
	営業損益	▲ 3,057	▲ 1,484	377
営業外損益	営業外収益	11	20	51
	営業外費用	4	42	42
	営業外損益	7	▲ 22	9
	経常損益	▲ 3,050	▲ 1,506	386
損特別	特別利益	2,500	500	300
	特別損失	0	0	0
	特別損益	2,500	500	300
	税引前当期損益	▲ 550	▲ 1,006	686
	法人税, 住民税及び事業税	0	180	180
	当期損益	▲ 550	▲ 1,186	506
	前期繰越損益	20	0	▲ 1,715
	当期末処分損益	▲ 530	▲ 1,186	▲ 1,209
処利分益	利益処分額	0	0	0
	次期繰越損益	0	0	0
参考	人件費	6,152	8,130	7,556
	うち役員人件費	0	0	0

②貸借対照表

(単位:千円)

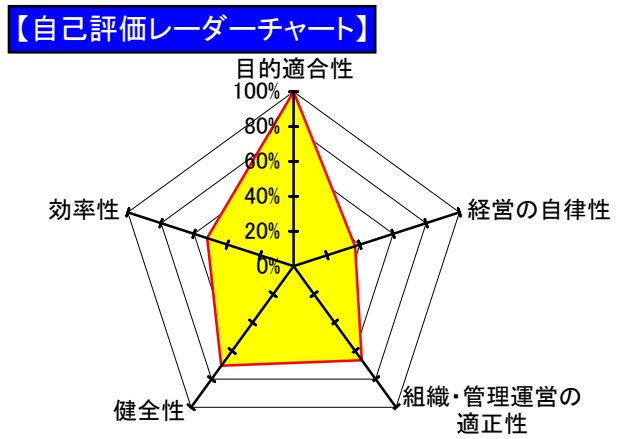
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産の部	流動資産	29,337	28,926	30,097
	現金及び預金	28,023	27,277	28,174
	受取手形	0	0	0
	売掛金	814	814	821
	有価証券	0	0	0
	その他流動資産	500	835	1,102
	固定資産	4,304	3,982	3,414
	有形固定資産	3,247	2,457	1,889
	無形固定資産	57	57	57
	投資等その他資産	1,000	1,468	1,468
	繰延資産	207	164	123
	資産の部合計	33,848	33,072	33,634
負債の部	流動負債	1,079	1,488	1,543
	短期借入金	0	0	0
	その他流動負債	1,079	1,488	1,543
	固定負債	0	0	0
	長期借入金	0	0	0
	その他固定負債	0	0	0
	負債の部合計	1,079	1,488	1,543
「純資産」部	資本金	33,300	33,300	33,300
	法定準備金	0	0	0
	剰余金	▲ 530	▲ 1,715	▲ 1,209
	うち当期末処分損益 (当期損益)	▲ 530	▲ 1,186	▲ 1,209
	▲ 550	▲ 1,186	506	
	資本[純資産]の部合計	32,770	31,585	32,091
	負債・資本[純資産]の部合計	33,849	33,073	33,634

③市財政支出等の状況

(単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目的, 内容, 必要性, 増減理由等
補助金	2,000	0	0	市民参加型のまちづくり機関としての公益性, また, 収益事業を目的としているものでもなく補助金は必要であった。
事業費補助金	0	0	0	TMO事業の一つであった, 商店街イベント事業補助で街の活性化のため必要であった。
運営費補助金	2,000	0	0	設立(15年7月)間も団体であり, 補助金は必要としていたが, 自立性も求められるべきものであることから, 18年度から補助金は無しとした。
設備投資に係る補助金	0	0	0	
負担金	0	0	0	
交付金	0	0	0	
委託料	1,655	1,662	1,662	ふれあいセンター管理業務
貸付金 (期中借入額)	0	0	0	
出資・出捐金 (追加額)	0	0	0	
その他	0	0	0	
合計	3,655	1,662	1,662	
貸付金残高	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
損失補償限度額	0	0	0	
その他財政援助の状況(税や使用料の減免, 建物の無償貸与等)				
事務室の使用料減免(25%減免) 使用面積11.25㎡				

V. 評価の結果

	評価 基準数	得点 (○の数)	得点率	【自己評価レーダーチャート】 
目的適合性	10	10	100.0%	
経営の自律性	27	10	37.0%	
組織・管理運営の 適正性	24	16	66.7%	
健全性	27	19	70.4%	
効率性	23	12	52.2%	
合 計	111	67	60.4%	

【団体の評価コメント】	目的適合性	会社設立の目的に沿った活動がなされている。地域(特に、北区全体の融合)と個々の支援において、その核としての役割を十分果たしている。
	経営の自律性	経営理念、中長期計画の策定に着手しており、9月前までに素案をまとめ、年度末までに策定を完了する予定である。現行の事業展開に関する自律性は確立されたと考えている。
	組織・管理運営の適正性	役員の非常勤無報酬の体制は変わらない、月1回の取締役会の出席率も向上し、関心も熱意も十分感じられる。
	健全性	市からの補助金なしの経営も2年経過。Yショップ豊栄駅店の経営も売上高で15%の伸びを示し、黒字決算となったことで、一応の目途は立ったものの、将来に向けた資金の確保とはいえず、Yショップ豊栄駅店の健全化を維持しながら自立財源の確保に向け努力していくこととする。
	効率性	役員すべて非常勤無報酬、又、社員1名パート8名の体制は効率面ではベストに近い状態と考えられる、今後もこの体制をくずすことなく、さらに効率を上げていく。
	総括的な所見	自律性、健全性においては一応の目途が立ったが、活性化やまちづくりに投入できる資金の裏付けがなく、活動が思うようにならないのが残念である。しかし、その目的は十分に果たしていると考えている。

【所管課による評価】	目的適合性	市街地の活性化に寄与するべく第三セクター特定会社として設立され、基本計画に掲げられた事業の推進を図って来ており、今後においても市街地の活性化推進機関としての役割は十分にあると考えられる。しかし、今後の事業推進には、事業展開の見直し等、計画的な推進が必要である。
	経営の自律性	経営理念、経営方針及び、中長期計画の早期策定に向け指導を行う。
	組織・管理運営の適正性	会社が持つべき各規定の整備について指導していく。
	健全性	市の補助金が打ち切られた中、立ち上げたYショップ(18年3月)について、19年度黒字決算が出来たことは、財源確保の足がかりとなる。しかし、Yショップだけでは、財政基盤の確立は難しいことから、更なる、収益確保の展開を求めて行く。
	効率性	役員の無報酬、Yショップ職員の4時間交代での休憩時間節約等、人件費の抑制対応は十分に行われている。
	総括的な所見	

【今後の取り組み】	①	Yショップが黒字決算となったが、今後も黒字を維持しながら、新規の収益事業の発掘に努める。
	②	経営理念、中長期計画の年度内策定を目指す。
	③	まちづくり事業のPRと透明性の確保(情報公開規定の年度内整備)を図る。(会計規定、契約規定等については今後の課題とする)
	④	

【総合評価】	概ね良好	✓	改善・見直しが必要	抜本的な対応が必要
	総括的な所見			
	<p>コンビニエンスストアの経営が改善した結果、単年度黒字を計上するとともに、取締役会に設置した委員会による事業の検証、経営理念・方針及び中長期計画の策定に着手している。</p> <p>しかし、新たな収益事業の確立には至っておらず、今後の事業展開は明確になっていない。</p> <p>また、特産品の販売や空き店舗の活用など、まちづくり会社としての事業は実施しているが、役割を十分に果たしていると判断するには現状では事業規模、経営基盤が脆弱である。</p>			
	今後の取り組みに対する評価、改善指示事項			
<p>新たな収益事業を実施して経営基盤を確立し、まちづくり会社としての設立目的を十分に果たすことが必要である。</p> <p>そのために経営理念・中長期計画等を策定して今後の事業展開を明確にしたうえで、第三者を含めるなどして事業の実施状況と計画の達成状況の検証と見直しを行うことが必要である。</p> <p>また、計画の確実な達成のためには、役員による執行体制も確立する必要がある。</p>				

VI. 総合評価を受けての団体としての決意

平成20年11月 代表取締役 金城道夫

・年度内に、経営理念及び中長期計画を策定するために、各委員会を中心に研修を重ね、その方向を具体的なものに作り上げる作業に取り組んでいるところです。その中から経営基盤となる収益事業を早期に発掘・確立させるための目標を掲げ、取り組みを強化します。